

淀川水系流域委員会 第30回淀川部会

議 事 録

(確定版)

日 時 : 平成17年 8 月22日 (月) 13:00~13:50

場 所 : コラボしが 2 1 3 階大会議室

〔午後 1時00分 開会〕

○庶務（みずほ情報総研 鈴木）

皆様、お待たせいたしました。定刻となりましたので、また委員の皆様の出席が定足数に達しておりますので、これより淀川水系流域委員会第30回淀川部会を開会させていただきます。司会進行は、庶務を担当しておりますみずほ情報総研の鈴木が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入る前に、配布資料の確認、発言に当たってのお願いをさせていただきます。

まず、資料の確認でございますが、封筒をあけていただきまして、「発言にあたってのお願い」の次に「議事次第」がございます。その次に、「配布資料リスト」がございます。配布資料リストでございますが、報告資料1が「44回委員会結果報告」、審議資料につきまして、1-1から1-3が方針に関する資料でございます。審議資料の1、1-4、1-5、こちらはダムの調査検討に関する資料でございます。審議資料の1-6及び1-7、こちらは各委員からの質問等に関する資料でございます。審議資料の1-8、これは方針に対する見解でございます。審議資料1-9、「塔の島地区の河道整備について 宇治川下流の治水対策について」ということで、こちらは本日のためにご用意いただいた資料でございます。それから「その他資料」、参考資料が2点ということでございます。それから、袋詰めの外でございますが、本日の日経新聞の記事がございます。不足等ございましたら、庶務までお申しつけください。

それから、発言に当たってのお願い等でございます。緑色の「発言にあたってのお願い」をご一読くださいますようお願いいたします。ご発言の際には必ずマイクを通してお名前をいただいた上で発言いただきますようお願いいたします。本日は一般傍聴の方にも発言の時間を設けさせていただく予定ですので、委員の方々の審議中のご発言はご遠慮いただきたいと思います。携帯電話につきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードに設定をお願いいたします。

本日の部会は1時間ございまして、14時終了の予定でございます。円滑な審議にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、早速、今本部会長よろしくお願いいたします。

○今本部会長

それでは、淀川部会を始めさせていただきます。

第2次委員会では、淀川部会の対象地域は、天ヶ瀬ダムの貯水池より下流です。したがって、大戸川ダムは本部会の対象に入らないのですが、第1次委員会では、瀬田川洗堰より下流が淀川部会の担当ということで、大戸川ダムは淀川部会で取り扱われてきていました。そういう関係で、第

■第30回淀川部会（2005/8/22）議事録

2次委員会においても、大戸川ダムについては淀川部会で扱うということで、この部会を、これまでの大阪、京都ではなく大津市で行うということになりました。ご不便をおかけした方も中にはおられると思いますが、ご了承願います。

それでは、早速本日の議事に入らせていただきます。まず最初は報告で、事務局から願います。

〔報告〕

1) 第44回委員会結果報告について

○庶務（みずほ情報総研 篠田）

それでは、報告資料1、これは8月5日の第44回委員会の結果報告資料になります。このうち、1の決定事項の3点について簡単にご説明いたします。

まず1番目としまして、淀川水系5ダムについての方針に対する委員会見解が承認されております。この見解に関しましては、お手元の配布資料の審議資料1-8になっております。次に、委員会見解に対しまして、委員の異なる少数意見につきましては、今後委員会見解に付して一体化する予定になっております。3番目の項目になりますが、今月の地域別部会は、8月17日から18日、20日と、琵琶湖部会、猪名川部会、木津川上流部会等開催しておりまして、その際、それぞれ丹生ダム、余野川ダム、川上ダムについての住民と委員との意見交換会を同時開催してきました。本日の淀川部会の後の大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発の意見交換が一連の意見交換の最終になっております。

今後の予定ですが、8月24日の次の委員会と9月11日から14日の4日間に連続して地域別部会を開催しますが、ここにおきましては、河川管理者が示されました各ダムについての調査検討内容を中心にしまして、委員会と河川管理者との意見交換を重ねていきます。9月末をめどに委員会意見をとりまとめる予定になっております。

以上、簡単ですが説明を終わります。

○今本部長

ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして、何かご意見ございませんでしょうか。それでは、ご了承願います。

その次に審議事項ですが、本日はこの部会の後、住民と委員との意見交換会があります。そのため、この部会も1時間ということに限定されております。また、一般傍聴者からの意見聴取もできるだけ時間をとりたいと思っておりますので、部会そのものの審議に対しましてはかなり時間が少のうございます。そういう理由から、これまでいろいろな質問を寄せられておりますが、そのなか

ら特に重要と思われる事項について、この部会で河川管理者の方にご説明いただきまして、それについての質問から始めたいと思います。

では、早速ですが、議事次第にあります①の大戸川ダムを「当面実施せず」、これが河川管理者が7月1日に示しました方針ですが、そうした場合におけます大戸川の治水対策、これをどのようにお考えなのか、それについてまず河川管理者からのご説明をお願いします。

〔審議〕

1) 大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発に関する調査検討結果について

①大戸川ダムを「当面実施せず」の場合における大戸川の治水対策について

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所長 阿南）

大戸川ダム工事事務所長の阿南でございます。

大戸川ダムを当面実施しないという場合における大戸川の治水対策についてですが、これにつきましては、43回の委員会のおきにもお答えさせていただきましたとおり、大戸川そのものを管理しております滋賀県さんと今後治水対策をどうやっていくかという調整をしていきたいと考えているところでございまして、現時点で、ここでお示しできるものはございません。当然、大戸川ダムがない場合の大戸川下流の治水対策というのも非常に重要だということも認識しておりますし、下流域の沿川の住民の方、大戸川の治水対策に対して非常に心配をされているということも承知しております。ということで、滋賀県と調整しながら大戸川の治水対策、どういった内容のことをやっていくか、どういったレベルのものをやっていくかということについては早く調整をしていきたいというふうに考えているところでございます。現時点で具体的なものをお示しすることはできません。

○今本部長

私は、今の説明は非常に不親切だと思います。といいますのは、ダムの方針を決める前に、大戸川ダムの場合に利水が全量撤退した。よって、治水のみでやるのは経費的にも高いので当面実施せずとしたという理由が書かれています。しかし、その場合には、どういう方法で具体的にするかはこれから調整するにしても、基本的な考え方として、大戸川ダムがない場合に大戸川の流域の治水の安全度をどのようにして保つのか。少なくとも、例えば河道改修でいくのか、河道については何もせずに流域対応だけでいって、被害はしようがないというのか、こういうことはあり得ないと思うのですが、基本的な考え方が私はあると思うのです。具体的に、どこをどう改修するか、どのような方法でやっていくか、これは確かにこれからの調整すべき事項だと思うのですが、その辺のところをもう少し、これからの調整事項とはいえ、基本的な考え方をお示しいただけませんか。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所長 阿南）

おっしゃるとおり、ちょっと不親切な内容ということになっておりまして、といたしますのも、当面実施せずということで考えますと、ダムを将来いつかの時点で検討するということを考えないといけないわけございまして、そうなってきますと、河道の改修のレベルをどこまでしておけばいいのか。当初の計画では $550\text{m}^3/\text{s}$ まで改修するというに当然なっておりましたので、それ以上の河道改修をするのか、それとも $550\text{m}^3/\text{s}$ まででやっておくのか、そういったいろんなレベルを考えないといけないということになっております。これは当然、今の時点でやっておくべきことと、将来やっておくべきことを分けて考えないといけない。そういったことになってまいりますと、河川だけを管理しているものとダム側の考え方も含めて調整をやっていかないといけないということですので、先ほど申し上げましたようにというかご質問にもありましたように、どこまでのものをやるかということを含めて調整をしないといけないというふうに考えております。

ということで、方針そのものを、まずこういったことをやりたいということを示すのが今の時点ではできないということでございます。

○今本部長

わかりました。今の件についてほかの委員の方々、どなたかご発言ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○高田委員

高田です。ある程度、現状はわかったのですが、やはりこういう問題は20年、30年という数字があるわけですから、基本的なところ、方針の決定なり実際の仕事に着手というようなものがいつごろなのかということは聞いておく必要があると思うのですが、その辺はいかがなのですか、県との協議というのはもちろんあるわけですが。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所長 阿南）

そうですね、その辺ちょっと難しいところもあるかと思えます。当然、どういったことを具体的にやっていくかという計画を決めた時点で、それを、ではいつまでに、どれぐらいのコストがかかってやっていくかということを決めていくことになろうかと思えますので、その点につきましては、まさに今後調整していかないといけないところだというふうに考えています。

ただ、申し上げましたとおり、当面ダムをつくらないからといって、大戸川の下流をそのままほっておいていいというふうに思っているわけではございませんので、その点につきましても、滋賀県さんとはよく相談をしてみたいというふうに考えております。

○高田委員

それは、実際に仕事をやる場合は予算の問題が出てくるわけですが、方針を決めるのに時間の区切りはつけておられるのですか。実際に、治水に対する基本方針をいつまでに、例えば来年度中には決めるとかそういう工程はつくってないのですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。私ども、大戸川ダムだけでなく5ダムについては、ダムの方針として出させていただきました、国土交通省としての方針ということで出させていただきました。この方針に沿って関係者と調整をすると、調整をして計画内容を確定していくというふうに申し上げました。そのさまざまな調整をしていく中の1つには、ペーパーにも書かれているとおり、大戸川の治水対策についてどうしていくのか関係者と協議するというのもはっきり明記させていただいております。したがって、これはダムの計画の内容を確定していくのと並行して、大戸川ダムの治水対策についてどうするのかというのを検討すると。同時期ということであります。

○今本部会長

大戸川ダムにつきましては、代替案ということでこれまでも既にいろいろなダム以外の方法が示されているわけです。特に河床掘削とかが中心になると思うのですが、村上さん、河床を掘削する場合に環境面から見て、こういうことに注意してほしいということがありましたら、ご指摘いただけませんか。

○村上興正委員

まず、現状で保全すべきものがあるのか、ないのか。多分、この前視察したのでは、かなりいい川だと私は思っています。そういう意味で、そういうものをちゃんと把握する、その現況把握がどこまでできているのかというのがまず問題になります。そして、それを把握した上でその環境の保全を図りながら考えると。治水だけではなく、河床掘削というのはかなり環境への影響は大きいものです。

したがって、今までだったら環境が入ってなかったものですから、治水一辺倒のことが、例えば淀川下流では大問題を起こしてしまっていて、そのための自然再生に莫大な金を使っているということです。むしろ現在の段階では、最初から環境の保全と河床掘削というものを同時的に行ってそれを調整するということが必要であると。そのためには、かなりの事前準備が必要と。

その辺について私は関心があって、そういう点では、まだどの程度それがなされているか、それからあと気になるのですが、放置した場合の緊急箇所、例えばここは洪水、やっぱり危ない、堤防余裕高を差し引いた額がどのぐらいの量があって、どこが一番危ないかとかいう、そういった順位

■第30回淀川部会（2005/8/22）議事録

づけ、そういったものがやはり現段階では必要だろうと。当面、ダムが決まるまでほったらかして、それで何か問題が起こるといのはまずいので、そういった緊急性・重要性の順位づけみたいな、例えば河床掘削はどこの部分でどうやってやるのか、そういったものを総合した話で出てくると思うのですが、それについての説明は現段階でも必要だと思うんです。

例えば、大戸川ダムの調査検討を見てまして、6ページ目に「黒津地点の流量」と書いています。1/100規模洪水の場合には、大戸川ダムがない場合にはほとんどの洪水で計画高水流量を越えますがという話が載っています。例えばそういったことが、どの地点でどうだ、これは当然出てきますから、そういった形で出してもらおうというのが最初で、その次にその場所がどういう環境があって、河床掘削というのは全域に及びますので、そういう部分的な問題と全域的な問題を同時に考えないといけないということが非常に難しいと思っています。

②天ヶ瀬ダム再開発の関連事項について

○今本部長

はい、ありがとうございました。

次の「天ヶ瀬ダムの再開発事業の関連事項について」に移らせていただきます。

ここでは2つの質問をしております。「塔の島地区の河川整備計画の変遷と計画について」。つまり、塔の島地区の河床掘削については、マイナス3mの案であった時代からマイナス1.2m、それから、現在はマイナス0.8と変わってきているわけです。その一方で、塔の島地区の河川も随分手が加えられております。そういったことがこれまでにどういう計画でどういうことをしてきたのか、あるいはマイナス3mからなぜ掘削量が減ってきたのか、さらに減らす方法はないものか、そういったことについての補足説明をまずお願いしたい。

それからもう1つは、宇治川全体でありまして、宇治川の下流は豊臣秀吉の時代に大きく河道が変えられております。現在の河道でも、特に左岸側は巨椋池に接するところですが、かみそり堤と言われるように堤防が非常に薄く、しかもその堤防の間近にまで人家が密集しております。こういったところをどのようにやろうとしているのか、そういう点について、これまでも説明を何度も聞いている部分もあるのですが、もう一度整理する意味を込めましてご説明をお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

淀川河川の吉田でございます。お手元の審議資料1-9をお願いいたします。前の画面でもお示しをさせていただいておりますが、同じものでございます。

私の方から、今本部長の方からお話ございました塔の島地区の河道整備について、それから宇治川下流の治水対策についてお話をさせていただきます。

塔の島地区の河道整備につきましては、今後、検討委員会を組織いたしまして、その中でいろいろご議論いただきながら検討を進めていくというふうにお話をさせていただいておるところでございますけれども、現段階で私どもとして考えているメニューについてご紹介をさせていただきます。

まず、計画のこれまでの経緯ですけれども、旧工事実施基本計画、これは昭和46年にでき上がっておりますが、このときにはこの塔の島地区、約3mの掘削という計画になってございました。このときには、51km付近にございますように、塔の川の方に洪水を流さないということで、本川だけで1,500m³/sを処理しようということで、この約3mの掘削量が必要だということになっておったわけです。

平成12年のときに、やはり検討委員会を開きまして、もう少し掘削量は少なくなるのかというようなことをご検討いただいたわけですが、この際に、塔の川の方にも洪水の一部を分担してもらおうということで計画を変更いたしておまして、そのときの計画では本川部分の掘削量は約1.1mの掘削ということでございます。

昨年いろいろとご意見をちょうだいいたしまして、さらなる掘削量の低減ということで検討を進めておったわけでございますが、その平成12年の検討に重ねてといたしますか、ネック区間となっております道路の嵩上げ、それからパラペット、そして塔の川の締切堤の切り下げ、さらには、ここには載っておりませんが、宇治橋下流の方の掘削というのも含めて0.8mの掘削というような計画の案をお示しをさせていただいたところでは。

この計画をお示しさせていただいているわけですが、さらに地域の方々のご意見等も伺いながら、よりいい工夫はできないかということで、今後、検討委員会を開いて検討を進めていくということでございます。

その委員会に現時点でご検討いただきたいと考えているメニューでございますが、まず掘削以外の方法ということになりますと、河川的能力を大きくするというためには、基本的には3つの方法、まず、掘り下げること、それから、横に広げる、あるいは水位を上を上げる、大きくこの3つ。そしてもう1つがバイパスということで、こういう案がございます。

まず、横に広げるという案ですけれども、引堤というふうに申しておりますが、現在のこの案はまだ概略検討ですので、より詳細な検討をいたしますと少し数字が変わってくる可能性がございますが、どの案でいくかというような絞り込み等も含めて、概略の検討の案でございます。引堤の場合には、約1.5kmにわたりまして、最大で約50mの川幅を広げるということが必要になってまいります。これも右岸側を広げる案、それから左岸側を広げる案、いろいろございますけれども、左岸側の方は平等院等もございますので、今のところ右岸側を広げるというような案にしておりま

す。

次に、水位を上を上げる案ということですが、これは2つ考えておきまして、1つは嵩上げといひまして、要は地盤高を全部上げようという案でございます。この場合も、やはり左岸側の部分、それから右岸側の部分、かなり広範囲にわたって地盤の嵩上げというのが必要になってくるということになります。もう1つ水位を上げる案としまして、地盤は上げないのですが、今ありますパラペットを高くすることで洪水を防ごうという案でございます。これは、全部つくりかえる必要があるわけですが、これもかなりの延長にわたってということになりますけれども、特に気になっておりますのが、その左の下の図にございますように、パラペットの高さが約1.7mの高さになってしまうということで、これが大きな課題かなというふうに考えているところでございます。

それから、もう1つのバイパス案ということでございます。これももちろんいろいろなルートが考えられるわけですが、天ヶ瀬ダムの上流の鹿跳というところでもバイパストンネルを計画いたしておりますが、あそこの場合は全川山でございますので、ずっとトンネルで入り口から出口までつくるのが可能なのですが、この場合はどうしても下流側の方が平地になっておりますので、開水路部といひまして、いわゆるオープンの部分が出てまいります。右岸側と左岸側を比べますと、右岸側の方が少し山が下流までは張り出しておりますので、とりあえず右岸側ということで概略の絵をかいてみたところでございます。

ネックとなっておりますのが、ちょうど51km付近、橋島の一番下流端のところ、ここから上流のところはネックでございますので、その下流側に落とし込む必要があるわけですが、すぐ下流に落とし込みますと、そこでどうしても合流によって水位が上がってしまいます。その水位が上がるために、その上流への影響が出ますので、少し下流側まで引っ張ってやる必要があるということで、大体七、八百mぐらい下流まで引っ張ってやると、その影響がほとんどなくなってしまうということで、現時点では右岸側下流の宇治発電所の余水吐けというのがございまして、そここのところに流し込むようなルートで線を引いておるというところでございます。さらにトンネルの入り口のところも、これもいろいろルートが考えられるわけでございますけれども、現在の案では山の稜線、いわゆる尾根部が一番トンネルが安定いたしますので、そういう線をねらってルートを引っ張っているというような状況でございます。

いろいろこういう代替案については大きな課題がそれぞれあるわけでございます。さらに掘削量を、今80cmという案をお示しさせていただいておりますが、もっと少なくする方法はないのかということでのメニューでございます。

①というのが、塔の川締切堤をさらに下げまして、塔の川にもっと洪水を分担してもらおうとい

う案です。ただしこの場合、塔の川の出口のところに大体2mぐらいの落差工がございます。ですので、締切堤を幾ら下げても落差工を下げないと塔の川の方に水がたくさん流れませんので、②の落差工の切り下げというのが①の締切堤の切り下げとセットになりまして、これによって塔の川の洪水分担量をふやすという案でございます。それから、③が、右岸側の宇治発電所の出口のところより上流側の遊歩道の撤去、それから④が導水路の撤去ということでございます。導水路の撤去につきましては、これは締切堤の切り下げとセットになってくるということですし、遊歩道につきましては、旧護岸が老朽化したその対策も含めての施設ですので、撤去する場合には撤去方法、あるいはその後の再改修等の必要性も出てくるわけですが、そういったことも含めて検討する必要があるということでございます。ただし、塔の川を切り下げますと、現在の水面が塔の川の部分だけまた下がるということになってまいりますので、その辺も含めて検討していく必要があるということです。

またあわせまして、掘削に際して、さらによりよい景観形成という観点から、掘削形状の緩勾配化、あるいは他の方策も含めて、そういう工夫もあわせて検討を行っていく予定にしているところでございます。

それからもう1つ、宇治川下流の治水対策ということですが、これは前にもお示しをさせていただいておりますが、堤防補強でございます。

淀川、宇治川、桂川、木津川の全川にわたって、緊急堤防補強区間というのを設定しておるところですけれども、詳細点検を行う場所を選定いたしまして、それぞれ詳細点検の結果、オーケーになるところ、アウトになるところが出てくるということになります。

宇治川以外の淀川、桂川、木津川については、緊急点検を行った箇所についてはかなり選んでいるわけですが、宇治川については琵琶湖の後期放流の関係もあって、全川にわたって詳細点検を実施しています。堤防区間は26.5kmありまして、詳細点検の結果、浸透で安全性が十分でないという箇所が3.8kmあるということでして、その場所につきましては、その次のページに示していますが、下流の赤く塗っている部分について、浸透に対する安全度が少し低いというところがございます。具体的にそれぞれの箇所で、どういう対策を講じていくかということについては、これから個々に詳細に検討していくというようなことになってまいるかと考えております。

ざっとした説明で恐縮でございますが、以上でございます。

○今本部長

ありがとうございました。今の説明、確かにこれまでに部分ごとに聞いたんですけども、今のように一連でご説明いただきますと非常にわかりやすい。ありがとうございました。どなたか質問、

意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

では、私の方から一つお伺いします。堤防強化という問題は、基礎原案以来最優先で取り組むということで非常に努力されてきているわけですが、現在の補強というのは、確かに浸透だとか侵食に対して、もつかもたないか、その条件をクリアしているというのはわかるんです。ところが、利根川の堤防強化と比較しますと、利根川の場合、利根川からの派川であります江戸川の補強断面を見ますと、表のり側が5割、それから裏のり、堤内地側ですが、それが7割という、非常に緩やかな堤防の標準断面にしようとしています。同じ堤防強化といいながら、これまでは、利根川の洪水というのは継続時間が長いから一般的に言いまして堤防ののり勾配の3割、それ以外は2割5分ということで、淀川なんかはずっと2.5割というのを基準にして長年されてきました。今回の補強を見ますと基本的には3割にしています。

ところが、特に宇治川の琵琶湖の後期放流ということになりますと、継続時間が長くなるわけです。利根川の洪水の継続時間よりも、はるかに長くなると思います。そうしますと、堤防の補強がたとえ計算上クリアされていても、安全度の問題から見て本当に大丈夫なのか。そういう工法がなかなかできないという面があるかもわかりませんが、このところはぜひ。淀川は首都圏ではないと、首都圏だけよければよろしいというんだったら別ですけども、淀川も非常に重要な川です。利根川と同等の安全度を追求してほしいという立場から見ますと、この点もきちんと見直しておいてもらいたいというのが希望です。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

淀川の吉田でございます。ただいまお話がございましたように、宇治川につきましては琵琶湖の後期放流がございますので、かなり長期間の洪水継続時間に対して堤防の安全性を調査いたしております。その結果、特に浸透に対して安全性が十分でないという箇所が、そのお示ししたところがございます。

のり勾配も、もちろん緩い方が安定的になるわけですが、特に宇治川の場合につきましては、いわゆる川の流下能力という点で、そんなに十分な川ではございません。もちろん $1,500\text{m}^3/\text{s}$ は十分流れるようにはなっておるわけですが、です。余り川側に緩いものをつくりますと、またそれによる影響等も出てまいりますし、余りそこを全川にわたってやりますと、それがまた塔の島地区への影響も考えられますので。そういうような制約条件のある中でどう堤防補強していくかというのが、この宇治川の場合の課題として、場合によりましては用地買収の必要な区間も出てくるかなというふうにご検討いただいております。その辺の詳細については、これからできるだけ早く詰めていきたいと考えております。

○今本部長

わかりました。ほか、よろしいでしょうか。どうぞ。

○本多委員

本多です。この塔の島の案が幾つかこれから検討を委員会でされていくんだらうと思いますが、基本的に2つの流れがあると思うんです。

1つは宇治川で解決する問題と、もう1つは宇治川以外のところにも流すと。これはバイパス案ということになるかと思うんですが。これはあくまでも洪水をどう防ぐかというような、どう流すかというようなことで主に検討されていることで、特に景観とか環境とかいうことは詳しく入っていないのかもしれませんが。今、住民の皆さん方からは景観や環境の問題ということが随分言われていますが、今の景観をということではなくて、昔の景観をということを随分おっしゃられていたと思います。例えば、河原が昔はあった、そこで遊ぶことができたというようなことも随分おっしゃっていたと思います。そういうふうなこともあわせて考えますと、宇治川だけで解決すると、今よりは水位が下がったり河原ができたりという、昔の景観も取り戻してということはなかなか難しいのかなど。そういう中で、違うところにも流すということも含めて考えていくことが、今の流れをさらに少なくして河原もできるようなことも考えられるのかもしれないので、かなり幅の広い検討をしていただけたらというふうに思います。

以上です。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

淀川の吉田でございます。恐れ入ります、少し誤解があっては恐縮なんですけど、景観・環境を余り考えてないのではないかというふうなお話があったんですが、景観のことを極めて重要に考えているということで、こういうまさにいろいろな検討を進めていくというところでございます。

また、あわせまして環境面で申し上げますと、きょうの説明では省いてしまいましたけれども、ここの部分はナカセコカワニナという固有種が生息している箇所もございますので、そういう環境要素にも当然きちっと配慮しながらその辺を進めていきたい。

さらには、説明では少し言葉足らずだったかもしれませんが、その整備にあわせまして景観的にもよりよくなるような工夫についても、今具体的にこういう方策というのをまだお示しはできませんけれども、今後の検討会の中でいろいろと議論しながら検討していくというふうに考えておるところでございます。

○今本部長

ほか、よろしいでしょうか。

[一般傍聴者からの意見聴取]

○今本部長

それでは、次の一般傍聴者からの意見に移らせていただきます。どなたでも結構ですがございませんでしょうか。よろしいですか。きょうはできるだけ時間をとっていますので。どうぞ。

○傍聴者（藪田）

「宇治・世界遺産を守る会」の藪田と申します。議論は後の天ヶ瀬ダムの意見交換のところでも十分やりたいと思うんですけど、いろいろな案を検討することなんですけど、実際に検討されてきた内容であれば、どの時点でどういう検討がされたかというタイムスケジュール的なやつもあわせてつけておいていただければありがたいなど。今まで検討されたのであれば、それはいつごろ検討されたか。もう少し細かい内容は求めたら当然出していただけるというぐあいに思うんですけど、そういうことでいいのかどうかと。

○今本部長

これは河川管理者への質問なんですけれども、また別の機会にお願いしたいと思います。それとも今お答が必要ですか。

○傍聴者（藪田）

後でいいです。

○今本部長

後からでよろしいですか。

○傍聴者（藪田）

後の方の段階でよろしいです。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

今のはちょっとわからなかったんですけど。

○今本部長

今、説明されましたこういういろいろな方法をいつごろ検討してきたのかということ、今後の見通しということですかね。はい、どうぞ。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

淀川の吉田でございます。今のご質問は、後ろの代替案とか掘削量を減らすための検討をいつやったかというご質問というふうに解釈をさせていただきます。この代替案の検討の前提になってお

りますのが、お示ししております80cm掘削。つまり、80cm掘削にかわるものとしてこういう代替案がある、あるいはその80cm掘削をさらに少なくするような案としてこういうものがあるというものになってございますので、当然それ以降ということになります。

○今本部長

きょうご説明いただいたのは、こういう方法もあるということで、詳細についてはまだ恐らく検討されてないと思うのです。これは当然のことです。この委員会でもいろいろと意見を出しました。また、一般からの意見もありました。それを参考にして新たに考えられた方法で、これの詳細についてはこれからの課題だと思いますので今後の検討を待ちたいと思います。

ほか、どなたかおられますか。はい、どうぞ、右側の方。

○傍聴者（梅原）

「宇治・防災を考える市民の会」の梅原と申します。今、1500ト放流をするためのいろいろな代替案を示していただいたんですけども、これについてどういうメリットがあるのか、デメリットがあるのかという点、あわせてもう少し整理されたものがあるだろうと思いますので、先ほどの説明では「景観・環境に特段配慮してやっているんだ」とおっしゃっていますので、その点で、今後判断する上で、こういうメリット・デメリットがあるんだという中身を示していただきたいと思います。

それから、堤防の補強の問題ですけども、この間、先ほどもありましたように、「何回か河川整備計画の内容が年代とともに変化してきている」というふうにおっしゃっていました。私たちは、そのために堤防の補強は大丈夫だということで進めてきていただいているというふうに信頼感を持っているんですけども、どこでそれを判断したらいいのか。その最初の計画の、天ヶ瀬ダム再開発の計画のときの堤防の補強の内容と、それからその後何回か計画が変化してきております内容に伴って堤防の補強工事等がこういうふうに変ってきているという何か数字で示すもの、また工事の内容で示されるものがあるならば、その内容について、示していただきたいと思います。

以上です。

○今本部長

ありがとうございました。はい、どうぞ。

○傍聴者（細川）

尼崎市の細川です。大戸川ダムについてですが、今現在、既往最大でも浸水の被害が面積のわりに少ないのは、浸水する面積の大部分が農地であって家屋が少ない現状だから言えることであり

まして。

ところが、今どこでも抱えている問題だと思いますが、淀川水系の場合でもあちこちの農地が、耕作者が高齢になったり、後継者がいなかったり、あるいは相続税の問題などで、どこも風前のともしびという問題を抱えています。この大戸川の場合でも、農地が今現在は農地で済んでいますが今後どうなるのかということとはわからないと思います。

ですから、第1期の流域委員会では繰り返し話題になったことですが、土地利用誘導とか、あるいは浸水対策を義務化するというような形で流域対応を進める必要があるということを議論してきましたが、第2期では今のところほとんどそういう議論には至っていないように思います。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

○今本部会長

ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

では、以上で一般からの意見は打ち切らせていただきます。全体を通じまして委員の方。はい、どうぞ。

○本多委員

本多です。今、塔の島の問題でお二方からご意見をいただきましたけれども、これはこれから恐らく景観検討委員会というところで議論されることであって、管理者がもう決めたのでどれか選びますとかというような問題ではなくて、まさにこれからの議論だと思うんです。

それで、管理者にぜひお願いしたいことがあるんですが。委員会を立ち上げて、委員会でご意見を聞かれて実施されると思うんですが、流域委員会がこれから住民の意見を聞いたりしながら意見書をつくらうとしているように、これだけ大きな問題ですので、景観委員会自身も、いろいろ検討した結果こういうふうにしたいということを行政に言う前に、一遍ぜひ宇治の議会や市民の皆さんからも自分たちの考えた意見を聞いて、十分検討した上で行政に上げていただくように。すごくこれは住民の皆さんの意見が多く出ているように思いますので、やっぱり合意をとることが大切だと思いますので、検討委員会だけではなしにその検討委員の皆さんも住民意見を広くとられるようなやり方を工夫してくださいということを、ぜひ河川管理者からもその委員会をお願いしていただけたらと思います。

以上です。

○今本部会長

ほか、よろしいでしょうか。では、寺川さんどうぞ。

○寺川委員

これはどちらかという大戸川ダムとの関係になるわけですが、この後の意見交換会でも出されると思うんですけども、大戸川ダムを実施するというのでずっと来たわけですが、今回、当面実施せずということに大きく方針が転換されました。それについてあらゆる問題が今後出てくることは明らかです。特に大戸川の場合は、丹生と同様に移転されている方がいるわけですから。そういう方に対する今後の対処の仕方、あるいは既に着工しています県道つけかえの問題などの事業があるわけですから、そういったところを今後どのようにやっていくのか、現時点で言えることがありましたらお願いしたいと思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所長 阿南）

移転されました方ですとか、そういった関係される住民の方に対しましては、この方針につきまして今ご説明させていただいているところでございます。こういった計画の変更についてご説明して、内容についてご理解をまずいただかなくてはいけないというふうに考えております。ただ、当然、きょうの意見交換会でもあるとは思いますが、いろいろな思いが皆さんおありになるということもございますので、そういったご意見も我々として聞いていかないとはいけなかなとは思っております。

それから、大戸川ダムを前提としておりますいろいろな事業、地域の整備ですとかそういったものにつきましては、これも同じような答えになってしまうんですけども、事業の主体となっております滋賀県ですとか、そういった事業者となりますそういった関係のところと、今後どういうふうにやっていくかということについては調整をしていこうというふうに考えているところでございます。

○今本部会長

そのほか。はい、どうぞ。

○高田委員

塔の島問題をお聞きしたいんですが、代替案の検討で引堤というのは実際上無理だと思うんです、これだけ土地を提供してくれというのは。それと、かさ上げというのも事実上ちょっとできそうにないような気がするんです。パラペットというのと、その次の掘削量を減らすための検討ということで4つほど微調整するような、これとこれを組み合わせたいけそうでしょうか。これでいけたら非常に幸いです。パラペットも、1 m70cmじゃ川を完全に隔離してしまうんですけど、もうちょっと低目にして、掘削量を減らすための検討で足らん分をこっちで補う。それでいけそうだったら非常にうれしいですけど。

■第30回淀川部会（2005/8/22）議事録

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

淀川の吉田でございます。ご意見ありがとうございます。現時点では、まだそこまでの詳細な詰めはしてございませんし、先ほどから申し上げているように、検討委員会の中でその辺も含めてご議論いただきたいというふうに考えております。

○今本部長

ほか、よろしいでしょうか。きょうは次がつかえているということで皆さんにご協力いただきまして、定刻どおりに、あるいはその前に終われそうです。

[その他]

○今本部長

では、5番目のその他ということで、委員会の今後のスケジュールを庶務の方からご紹介いただけますか。

○庶務（みずほ情報総研 篠田）

それでは、その他資料の2枚目ですけれども、最初に少し概要でスケジュール関係を申しましたが改めていきたいと思えます。

8月、委員会がカラスマプラザで24日16時から行われます。9月に入りますと、9月11日が猪名川部会、12日が木津川上流部会、13日が淀川部会、14日が琵琶湖部会というふうに4日間連続になっております。それで、9月24日の委員会までにもう一回運営会議を開催ということで、9月20日に京都でやることが決まりました。現状9月までの予定であります。

簡単ですけれども以上です。

○今本部長

ありがとうございました。以上で終わります。マイクを庶務の方にお返しします。

○庶務（みずほ情報総研 鈴木）

それでは、淀川水系流域委員会第30回淀川部会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

引き続き14時30分から、まず大戸川でございますが、この会場におきまして「住民と委員との意見交換会」を開催いたします。開催に伴いまして指定席を中心に配置がえをさせていただきますので、ご足労をおかけいたしますが一般傍聴者の方も含めて一たん会場を出ていただきますようお願いいたします。20分程度で準備ができると思えますので、その段階でまたご案内をさせていただきます。よろしく願いいたします。

[午後 1時52分 閉会]